

JFA 第 31 回全日本 U-15 フットサル選手権 鳥取県大会

実 施 要 項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、フットサル技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種、第 4 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

2.名 称 JFA 第 31 回全日本 U-15 フットサル選手権 鳥取県大会

3.主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会

5.後 援

6.特別協賛

7.協 賛

8.協 力

9.開 催 日 2025 年 6 月 1 日(日)

10.会 場 三朝町総合スポーツセンター (東伯郡三朝町)

11.参加資格

(1)フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承

すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(2) サッカーチームの場合

① 本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

(5) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

12. 選手資格

(1) 公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル 3 種」、「フットサル 4 種」、「サッカー 3 種」、「サッカー 4 種」の種別で加盟登録した単独の選手であること。また当該試合の際には、登録チームのフットサル選手証またはサッカー選手証を必ず持参し、試合前にチェックを受けること。

(2) 他のチームと重複していない者で、フットサル大会登録票により、あらかじめ登録されてある者であること。

13. 参加チームとその数

8 チーム【予定】（同一クラブ・学校からの複数チーム不可）

※大幅に超える申し込みがあった場合、複数日での開催もあり得る。その際は別途協議とする。

14. 大会形式

(1) 参加チームによるトーナメント方式を予定。※参加チーム数によっては変更もある。

(2) リーグにおける順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① グループ内の総得失点差
- ② グループ内の総得点数
- ③ 当該チーム内の対戦成績
- ④ 当該チーム内の得失点差
- ⑤ 当該チーム内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) 競技者の用具

- ① ユニフォーム：
 - (ア)本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (イ)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (エ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (オ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、か

つ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ)選手番号については1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ)ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク)正・副の2 色については明確に異なる色とする。

(ケ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。

1.ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

2. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

3. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

② 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(2)組合せは、(一財)鳥取県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

15. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

16. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1)競技のフィールド

木製フロアとし、ピッチサイズは原則長さ 36～40m×幅 18m～20m であること。

(2)ボール

試合球:4 号球(モルテン社製『ヴァンタッジオフットサル 4000』(品番:F9N4000))

(3)競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数:9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内

(4) 役員の数

ベンチに入ることができる役員の数:3 名以内

(5) 試合時間:

30 分間(前後半各 15 分間)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 3 分間とする。(前半終了から後半開始まで)

(6) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

① トーナメント方式:PK 戦

リーグ戦:引き分け

② 代表決定戦:10 分間(各 5 分間からなる 2 つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式(5 名)により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

(7) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(8) 試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

(9) 試合開始前チェック時にベンチに入っていない選手について、試合開始前のメンバー提出用紙に記載しており、審判・対戦相手に事前通告しておくことで試合出場を認める。

(10) 試合開始前のチェック時に 3 人に満たないチームは棄権扱いとし、相手チームの不戦勝とする。

(11) 不戦敗のチームについては規律委員会にて処分を決定する。

(12) 競技中の飲水はベンチでのみ認めるものとする。ただしスクイズボトル、または速やかに閉栓が行なえるものにて飲水すること。

17. 懲 罰

(1) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2) 本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3) 大会規律委員会の委員長はフットサル委員長とし、3 名以上の委員を委員長が決定する。

(4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照]

(5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照]

(6) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照]

(7) 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

18. 大会参加申込

(1) 1チームあたり24名(役員4名・選手20名)を最大とする。

参加申込した最大20名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大14名を選ぶ。なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。

(2)【参加申込書 提出期限】:2025年5月2日(金) 必着

19. 参加料

(1)1チームあたり:4,000円

(2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

20. 選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

21. 表彰 優勝チームに賞状を授与する。

22. 傷害補償

(1)チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23. その他

(1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。

(2)大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。

(3)本大会の優勝チームは、2025年11月8日(土)岡山県/新見市民体育館にて開催される中国地域大会に出場する権利と義務を有する。

以上